

公共用水域水質測定

土田 織恵・藤田 賢一

【目的】

秋田県沿岸の公共用水域の水質汚濁の状況を監視し、環境の維持を図る。

なお、この事業は水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）に基づき、環境保全課からの委託により海域の水質測定を実施するものである。

ターの測定担当項目と測定方法は次のとおりである。

水温：水銀棒状温度計及びSTDにて測定した。

pH：ガラス電極により測定した。

DO：ウィンクラー法により測定した。

SS：メンブランフィルター重量法にて測定した。

塩分：サリノメーター及びSTDにて測定した。

【方法】

平成12年4月から平成13年3月まで図1の定点において各月1回調査を行った。調査定点は月により変化するため、表1に詳細に示す。

各定点ともに船上で気象、海象、STDにより水温及び塩分の測定を行い、同時にバンドン採水器による採水を行った。試料の一部は本センターにて水質調査を行い、残りは(財)秋田県分析化学センターへ搬入した。本セン

【結果】

各調査結果は毎月、分析化学センターへと発送した。

【発表】

(財)秋田県分析化学センターを經由して環境政策課に報告され、その後秋田県知事から環境白書として公表される予定である。

表1 測定地点等一覧表

St.	水域名	測定地点名	地点統一番号	測定月	採水水深
1	戸賀避難港	戸賀湾中央	601-01	4～10月	0m, 3m
2	北部海域	八森沖 2km	608-01	4～10月	0m, 3m
3		米代川河口沖2km	608-51	4～10月	0m
4		能代工業団地沖2km	608-52	4～10月	0m
5		釜谷沖 2km	608-02	4～10月	0m, 3m
6		男鹿海域	北浦沖 2km	609-51	4, 6, 8, 10月
7	戸賀沖 2km		609-01	4～10月	0m, 3m
8	加茂沖 2km		609-52	4～10月	0m
9	塩瀬崎沖 2km		609-02	4～3月	0m, 3m
10	秋田湾海域	船越水道沖 2km	610-01	12～3月	0m, 3m
11		下出戸沖 2km	610-51	12～3月	0m
12		出戸沖 2km	610-02	12～3月	0m, 3m
13		秋田・天王境界沖	610-52	12～3月	0m, 3m
23	能代港	能代港内	613-01	4～10月	0m, 3m
25	船川港	船川生鼻崎沖	615-01	12～3月	0m, 3m
26		船川沖 2km	615-02	12～3月	0m, 3m
40		船川港内	618-01	12～3月	0m, 3m

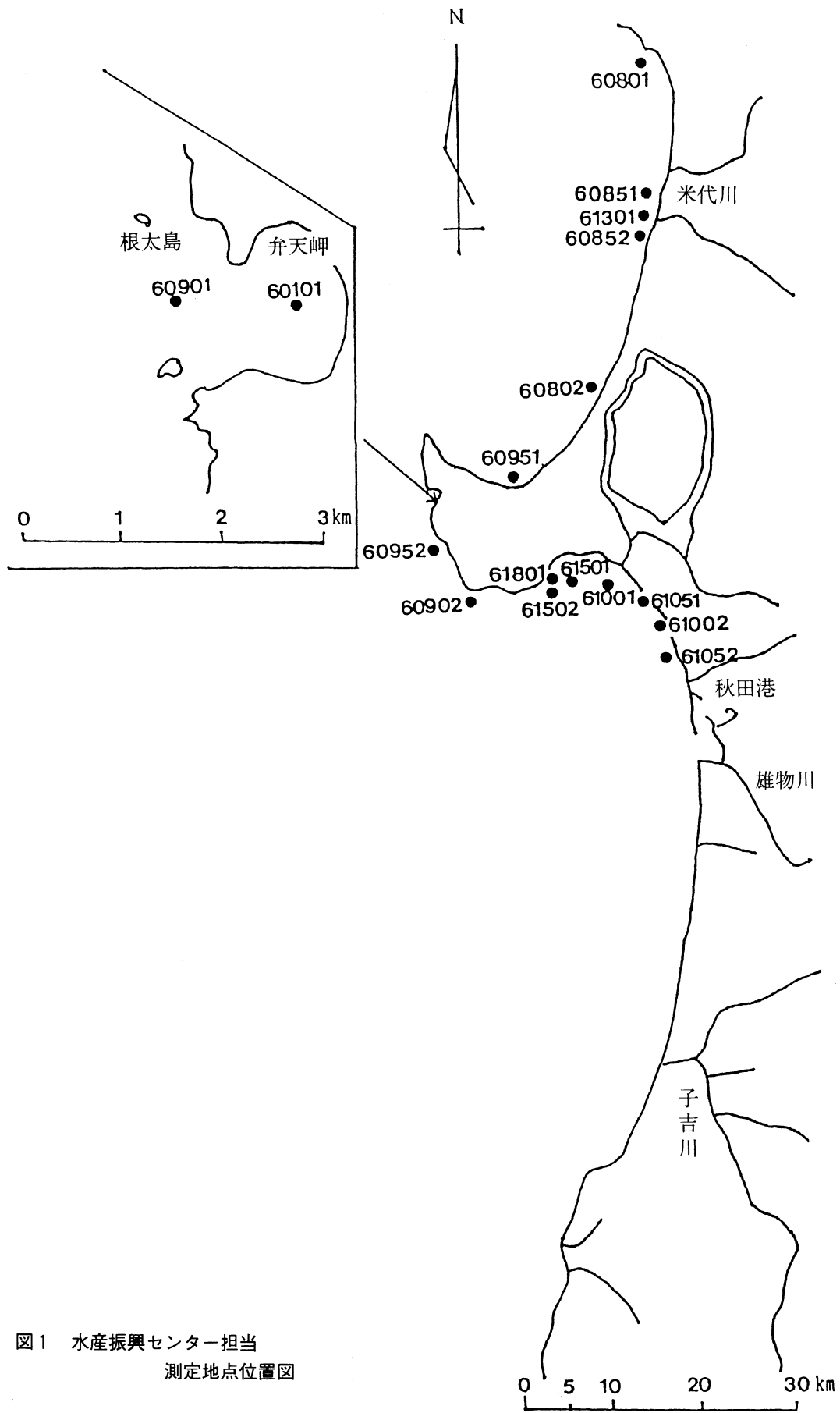


図1 水産振興センター担当
測定地点位置図